

環境経営 レポート2023

実施期間： 2023年7月1日～2024年6月30日まで

発行日： 2024年9月1日



株式会社 インテック

〒630-8013 奈良県奈良市三条大路一丁目10番6号2
TEL:0742-35-4030 FAX:0742-35-4031

もくじ

■もくじ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

1

■組織の概要・・・・・・・・・・・・・・・・

1

■対象範囲及び組織図・・・・・・・・

2

■環境経営方針・・・・・・・・

4

■環境経営目標及び環境経営計画・・・・・・・・

5

■取組の結果とその評価、次年度の取組・・・・・・・・

6

■環境関連法規の遵守状況の確認・・・・・・・・

7

■違反、訴訟等の有無・・・・・・・・

8

■代表者による全体評価・・・・・・・・

8

組織の概要

会社概要

名称及び代表者名		株式会社 インテック 代表取締役 中元 直子	
所在地	本社	奈良県奈良市三条大路一丁目10番6号2	
	松原支店	大阪府松原市天美我堂三丁目67番地の1	
環境管理責任者		山口 亮	
担当者		鍵本 美樹 連絡先 TEL：0742-35-4030	
事業内容		産業廃棄物収集運搬業	
		特別管理産業廃棄物収集運搬業	
従業員数	本社		松原支店
	7人		2人
設立年月日		平成5年11月1日	
資本金		10,000千円	
売上高（2022年度）		348,158千円(税込)	

事業所の延面積

	本社	松原支店
事務所	50㎡	36㎡
倉庫	50㎡	20㎡
駐車場	80㎡	56㎡

許可証一覧

株式会社 インテック 収集運搬業許可内容一覧

更新日： 令和5年10月1日

許 可 官 庁 名	区 分	優 良 事 業 者 登 録	許 可 番 号	許 可 の 年 月 日	許 可 の 有 効 年 月 日	産業廃棄物の種類																特別管理産業廃棄物の種類					石 綿 含 有 産 業 廃 棄 物	水 銀 使 用 製 品 産 業 廃 棄 物	水 銀 含 有 ば い じ ん 等
						燃 え 殻	汚 泥	廃 油	廃 酸	廃 アル カリ	廃 ブ ラ ス	紙 く ず	木 く ず	繊 維 く ず	動 植 物 性 残 渣	ゴ ム く ず	金 属 く ず	ガ ラ ス く ず 等	が れ き 類	ば い じ ん	汚 泥	廃 油	廃 酸	廃 アル カリ	産 生 汚 染 物 性	廃 水 銀 等			
三重県	普通		02400015573	2020/1/23	2025/1/22	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●								●	●	●		
	特管		02450015573	2020/1/23	2025/1/22													●	●	●	●	●	●		●	●	●		
滋賀県	普通		02501015573	2023/9/6	2028/9/5	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●								●	●	●		
	特管		02551015573	2023/9/6	2028/9/5													●	●	●	●	●	●		●	●	●		
京都府	普通	●	02600015573	2019/1/15	2026/1/4	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●								●	●	●		
	特管	●	02650015573	2018/10/23	2025/10/16													●	●	●	●	●	●		●	●	●		
大阪府	普通	●	02700015573	2019/12/7	2026/12/6	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●								●	●	●		
	特管	●	02750015573	2019/5/31	2026/5/30													●	●	●	●	●	●		●	●	●		
兵庫県	普通	●	02801015573	2022/2/2	2029/2/1	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●								●	●	●		
	特管	●	02851015573	2018/5/16	2025/5/15													●	●	●	●	●	●		●	●	●		
奈良県	普通	●	02901015573	2019/12/27	2026/12/26	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●								●	●	●		
	特管	●	02951015573	2019/3/19	2026/3/18													●	●	●	●	●	●		●	●	●		
和歌山県	産廃	●	03000015573	2024/8/7	2031/8/6	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●								●	●	●		
	特管	●	03050015573	2023/8/16	2030/8/8													●	●	●	●	●	●		●	●	●		

●取得済み ○申請中 ▲法改正による許可の経過措置につき、収集運搬可

事業の区分：全ての許可において、積替え・保管を含みません。

実績一覧

収集運搬実績【期間：令和3年7月1日～令和6年6月まで（単位：t）】

	産業廃棄物の種類														特別管理産業廃棄物の種類						
	燃 え 殻	汚 泥	廃 油	廃 酸	廃 アル カリ	廃 ブ ラ ス 類	紙 く ず	木 く ず	繊 維 く ず	動 植 物 性 残 渣	ゴ ム く ず	金 属 く ず	ガ ラ ス 等 く ず	が れ き 類	ば い じ ん	汚 泥	廃 油	廃 酸	廃 アル カリ	産 生 汚 染 物 性 廃 棄 物	廃 水 銀 等
令和3年	-	2.0	-	2.1	1.7	451.2	-	-	-	-	-	4.3	39.2	-	-	-	0.3	-	-	1092.2	-
令和4年	-	2.8	-	1.5	1.7	469.0	-	-	-	-	-	9.7	59.0	-	-	-	-	-	-	1213.4	-
令和5年	-	1.5	-	1.7	2.0	438.0	-	-	-	-	-	6.4	83.9	-	-	-	-	-	-	1002.8	-

収集運搬車両の保有状況

収集運搬全車両概要

車体形状	積載量	保有台数
バン	350kg	1台
バン	2,000 k g	7台
脱着式コンテナ専用車	3,000 k g	1台

低排出ガス車導入状況内訳

排ガスレベル	台数
平成17年基準低排出ガス車☆☆☆☆	1台 (12.5%)
平成17年基準低排出ガス重量車☆	2台 (22.2%)
平成21年基準低排出ガス重量車10%低減☆	2台 (22.2%)
平成28年規制適合車	4台 (25%)

低燃費車導入状況内訳

燃費低減レベル	台数
平成27年度基準達成車	1台 (11.1%)
平成27年度燃費基準5%向上達成車	1台 (11.1%)
平成27年度燃費基準10%向上達成車	5台 (55.5%)
平成27年度基準達成車 (25%低減レベル)	1台 (11.1%)
非該当	1台 (11.1%)

令和6年9月1日 現在

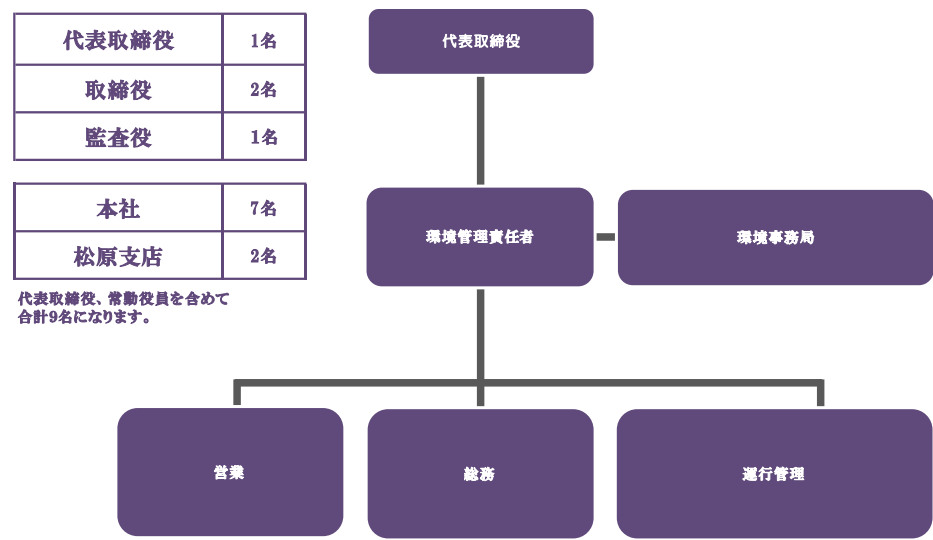
対象範囲

事業所	対象範囲項目
本社	事務所、倉庫、駐車場
松原支店	事務所、倉庫、駐車場

非対象範囲の詳細及び今後の予定について

- ・松原支店は、他社事業所内で、複数の会社と水道光熱費が共有状態であるため、使用量の把握が困難であり、水道光熱費については対象外としています。

組織図



	役割・責任・権限
代表取締役 中元 直子	・環境経営に関する統括責任 ・環境経営システムの実施する為の資源を準備する ・環境管理責任者を任命する ・環境経営方針を作成・見直し及び全従業員に周知する ・環境経営目標・環境活動計画書を承認する ・EA21全体の取組状況に関して評価、見直しを実施する ・環境経営レポートを承認する
環境管理責任者 山口 亮	・環境経営システムの構築、実施、環境実績を向上させる ・環境関連法規等の取りまとめ表を承認する ・環境経営目標・環境活動計画書を確認する ・環境活動の取組結果を代表者へ報告する
EA21環境事務局 鍵本 美樹	・環境管理責任者の補佐をし、EA21文書及び記録類の作成・維持・管理を行う ・環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施をする ・環境経営目標・環境活動計画書原案の作成をする ・環境活動の実績集計をする ・環境関連法規等取りまとめ表の作成及び最新版管理をする ・環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施をする ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ・環境経営レポートの作成、公開する（事務所に備付けと地域事務局への送付）
各部門長	・自部門における環境経営方針を周知する ・自部門の従業員に対する教育訓練の実施をする ・自部門に関連する環境活動計画の実施及び達成状況の報告をする ・自部門に必要な手順書の作成及び手順書による実施をする ・自部門の想定される事故及び緊急事態への対応のための手順書作成する ・自部門で想定される事故及び緊急事態への対応の試行、訓練を実施する ・自部門の問題点の発見、是正、予防処置を実施する
全従業員	・環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚する ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加する

環境経営方針

〔基本理念〕

株式会社 インテックは、特別管理産業廃棄物及び産業廃棄物の収集運搬業の経験を生かし、事業に伴う環境負荷の低減を図り、従業員の環境への意識向上に努め、自主的・積極的に当社の事業を通じて、地球環境保全及び社会貢献に努めます。

〔活動方針〕

基本理念に基づき、より一層の環境改善に貢献出来るように、以下の活動に取り組み、実行して参ります。

1. 環境関連法規を遵守した事業活動の継続
2. 排出事業者への医療廃棄物の再資源化の推進
3. 事務所周辺地域で環境活動を実施
4. 事業活動に伴う収集運搬車両の燃料使用量の削減、CO2排出量の削減
5. 産業廃棄物の分別と削減
6. 一般廃棄物の分別と削減
7. 水道使用量の削減

制定日：2015年8月31日

改訂日：2022年7月1日

（前年から変更はありません。）

株式会社 インテック

代表取締役 中元 直子

環境経営目標及び環境経営計画

環境目標	取組項目
医療廃棄物再資源化の推進	・ 医療機関に、リサイクルに注力する処分場を推進
地域の環境活動（清掃実施回数）	・ 事務所周辺地域の清掃活動
電力の二酸化炭素削減	・ 空調温度の適正化（冷房28℃ 暖房20℃） ・ 空調、照明の適切な使用 ・ O A 機器の省電力設定 ・
自動車燃料の二酸化炭素排出量削減	・ 安全で効率的で収集運搬取扱量の平準化されたエリア別収集運搬ルートの確立 ・ エコドライブ等運転方法の配慮を雁行する ・
一般廃棄物排出量	・ 分別の徹底 ・ 使い捨て製品の使用及び購入の抑制
産業廃棄物排出量	・ 簡易包装製品の選択 ・ O A 機器等を可能な限り長期使用
水道水の削減	・ 節水シールの貼付とポスターの掲示 ・ 手洗い、洗い物における日常的な節水の雁行 ・ 洗車を必要最小限に留め、洗車する場合は節水を雁行 ・

P R T R法に係る化学物質の使用はありません。

	単位	基準年度 (23年度取組)	2021年	2022年	2023年
医療廃棄物再資源化の推進	回	-	60	60	64
地域の環境活動（清掃）	回	-	12	12	12
電力の二酸化炭素排出量 (削減率)	kg-CO2	1,354	1,257	1,354	2,683
		2022年	100% ※2	108% ※2	155%
自動車燃料の二酸化炭素 排出量	kg-CO2	34,779	50,829	58,110	54,818
	運搬量	980t	980t	1,757t	1,537t
	運搬量1 t ごと	34.9	32.4	33.6	35.8
		2019年	93%	97%	103%
二酸化炭素排出量合計	kg-CO2	36,133	52,086	59,464	57,501
一般廃棄物排出量 (削減率)	kg	434	434	454	591
		2021年	98% ※2	105%	136%
産業廃棄物排出量 (削減率)	kg	55	55	46	51
		2021年	98% ※2	87%	92%
水排出量 (削減率)	m ³	59	45	47	36
		2020年	76% ※2	79%	61%

※ CO2排出係数は、0.434kg-CO2(関西電力 2022年度 排出係数を採用)

※ 削減率で※2が記載されている数値は、当時の基準年から算出された数値になります。

その他の削減率は23年度取組における基準年度に基づいております。

取組結果とその評価、次年度の取組について

項目	単位	基準年度	目標	評価期間(2023.7～2024.6)		中期目標	
			2023年	実績	評価	2024年	2025年
医療廃棄物再資源化の推進	回	-	64	64	○	68	72
地域の環境活動（清掃）	回	-	12	12	○	12	12
電力の二酸化炭素排出量 (削減率)	kg-CO2	1728	1710	2683	×	1710	1693
		2022年	99%	155%		99%	98%
自動車燃料の二酸化炭素 排出量（運搬量1tごと）	原単位	34.9	33.6	35.8	×	33.6	33.2
		2019年	96%	103%		96%	95%
一般廃棄物排出量 (削減率)	kg	434	430	591	×	430	425
		2021年	99%	136%		99%	98%
産業廃棄物排出量 (削減率)	kg	55	53	51	○	52	52
		2021年	96%	92%		95%	94%
水排出量 (削減率)	m ³	59	57	36	○	57	56
		2020年	97%	61%		96%	95%

※ 電力の二酸化炭素排出係数：関西電力2019年(0.434kg-CO2/Kwh)を適用

※ 運搬量1tごとの自動車燃料の二酸化炭素排出量の計算方法は、CO2 排出量÷運搬量で算出しています。

運搬量及び、燃料使用量は、基準年度は運搬量980t、ガソリン使用量846L、軽油12,504L、評価期間の実績は、運搬量1,537t、ガソリン1,168t、軽油20,197Lになります。

環境目標	取組項目	判定	評価	次年度の取組
			取組期間 23年7月-24年6月	
医療廃棄物再資源化の推進	・医療機関に、リサイクルに注力する処分場を推進	○	○	年間64回の実施から68回に増やします。
地域の環境活動 (清掃実施回数)	・事務所周辺地域の清掃活動	○	○	年間12回実施を維持します。
電力の二酸化炭素削減	・空調温度の適正化（冷房28℃、暖房20℃）	○	×	目標数値を下げずに維持して達成を目指します。
	・空調証明の適切な使用	○		
	・OA機器の省電力設定	○		
自動車燃料の 二酸化炭素排出量削減	・安全で効率的で収集運搬量の平準化された エリア別収集ルートの確立	○	×	目標数値を維持して達成を目指 します。
	・エコドライブ等運転方法の配慮を雁行する	○		
一般廃棄物排出量の削減	・分別の徹底	○	×	目標数値を維持して達成を目指 します。
	・使い捨て製品の使用及び購入の抑制	○		
産業廃棄物排出量の削減	・簡易包装製品の選択	○	○	目標96%達成から95%達成を 目指します。
	・OA機器等を可能な限り長期使用	○		
水道水の削減	・節水シールの貼付とポスターの掲示	○	○	目標97%達成から96%達成を 目指します。
	・手洗い、洗い物における日常的な節水の雁行	○		
	・洗車を必要最小限に留め、洗車する場合は節水を雁行	○		

環境関連法規の遵守状況の確認

法律等の名称	当社に適用される要求事項	関連する活動・設備 自社の対応	届出・報告先	管理責任者 責任部門	遵守評価	
					証明・記録等	適否
環境基本法	事業者の責務	・教育		全部門		○
廃棄物処理及び清掃に関する法律（収集運搬業者として）	産業廃棄物収集・運搬業の許可	・許可の更新 ・事業範囲の変更許可	都道府県知事	総務	（特別管理）産業廃棄物収集・運搬業許可証	○
	産業廃棄物収集運搬委託契約	・事前に契約を締結する ・保管、管理を行う。		総務	委託契約書	○
	マニフェストの使用	・受取時の確認 ・B2票返却 ・B1、C2票の保管	排出事業者	総務	マニフェスト	○
	電子マニフェストの使用	・情報処理センターへ3日以内に運搬終了報告 ・記載事項の入力	情報処理センター（JWNET）	総務	電子マニフェストシステム	○
	産業廃棄物の処理基準の遵守			運行管理	現物確認	○
	特別管理産業廃棄物の処理基準の遵守			運行管理	現物確認	○
	優良処理業者の許可の有効期間の特例	・許可の更新		総務		
	帳簿の記載・保存	・管理システムにて管理		総務	管理システム	○
悪臭防止法	規制基準（環境省令）を許容限度以下にする。	・消臭スプレー散布		総務		○
下水道法	・国民の責務 ・生活排水を排出する者の努力	・教育		総務		○
特定家庭用機器再商品化法（収集運搬業者として）	・マニフェストの保管	・小売り業者又は指定業者にリサイクル券、廃製品を引き渡す。排出者控えを受け取り、排出者へ返却。 ・廃製品の受取時にマニフェストA票を渡し、収集運搬終了時にB2票を郵送する。 ・マニフェストB1票を保管する。（5年間）		総務	マニフェスト	○
労働安全衛生法	事業者等の責務の遵守			総務		○
化学物質排出把握管理促進法（PRTR法）	対象物質の移動量、排出量を都道府県經由国への届出	・現状使用の予定無し		総務		該当なし
廃棄物処理及び清掃に関する法律（排出事業者として）	事業者の責務	・法律に基づいた処理を行う		総務		○
	マニフェストの使用	・5年間の保管義務		総務		○
奈良市環境基本条例	基本理念の遵守			総務		○
フロン排出抑制法	排出時の管理	・故障、入替時等に確認。 ・廃棄時のフロン破壊の委託		総務		○
特定家庭用機器再商品化法（排出事業者として）	・特定家庭用機器の長期使用及び排出抑制 ・排出時にリサイクル券の発行、保管分の保管（3年間） ・自社又は産業廃棄物収集運搬業者に委託した場合、マニフェストの使用、保管。	・排出の把握、管理を行う。 ・3年間の保管義務 ・マニフェストA、B2票の5年間保管		総務		○

違反、訴訟等の有無

- ・ 違反及び訴訟、住民からの苦情は過去3年間ありませんでした。

代表者による全体評価と見直し・指示

全体評価(実施日：2024年8月30日)

今期は8項目中、達成が5項目、非達成が3項目という結果になりました。
非達成項目の主な要因は、奈良本店の床、壁面の工事により、10カ月間程、仮の事務所に
て業務を行っていたことが要因になります。

例えば電力の二酸化炭素削減の目標であれば、工事時にも電気はそのまま使用されます
ので、2重で事務所の電力が掛かることになり、非達成になりました。

一般廃棄物の削減についても同様で移動時には廃棄物が増えるため、非達成になりまし
た。

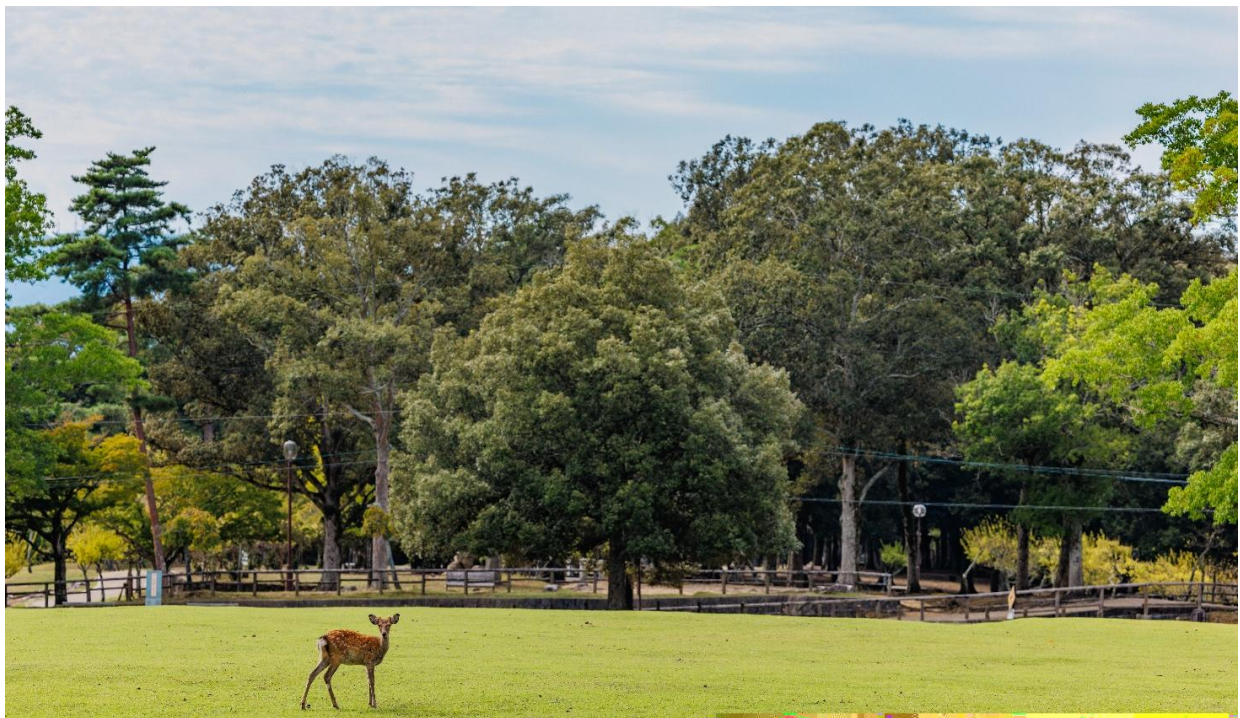
自動車燃料の二酸化炭素削減については、労働環境、安全運転面の更なる改善、道路交
通法遵守等のコンプライアンス面、また当社のメイン事業である医療廃棄物処理につい
ては、感染症流行時には大きく排出量が増加するため、安定的且つ安全に、非常時でもお客
様が困ることなく収集運搬を行えるよう、3つの面から運行ルートの改訂を繰り返してき
ました。その結果非達成になりましたが、昨今の急変する時代の変化に対応するべく、よ
り持続性の高い業務が施行可能な体制が整いました。

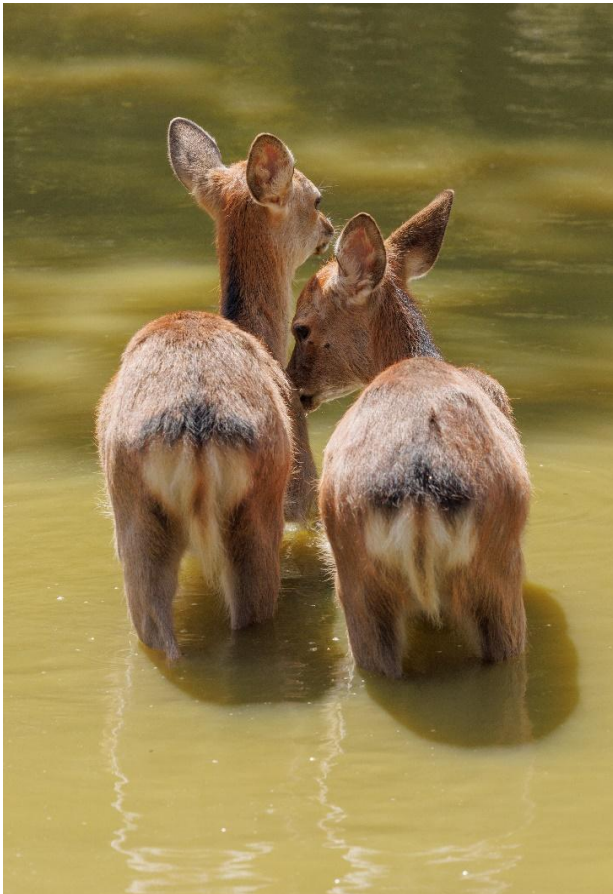
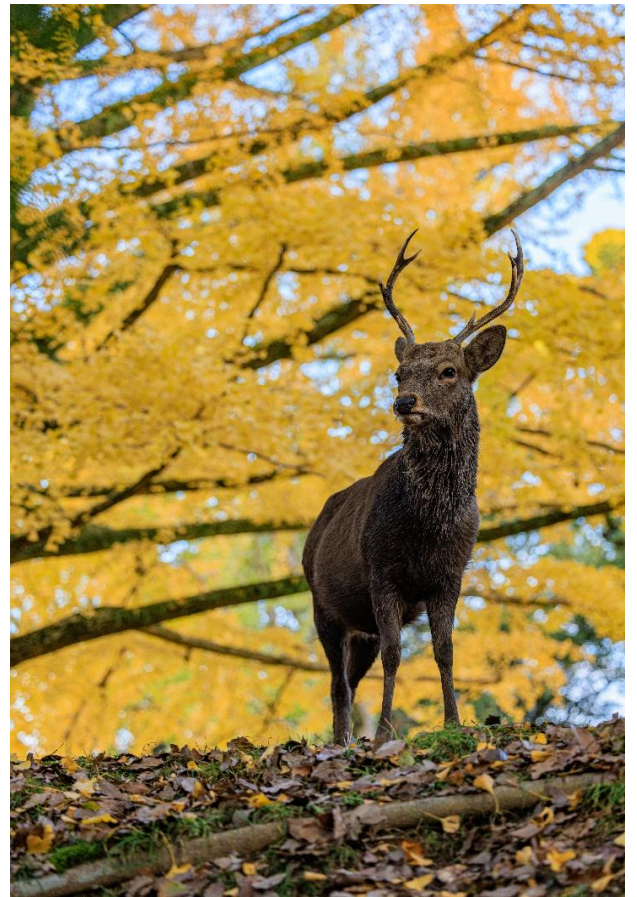
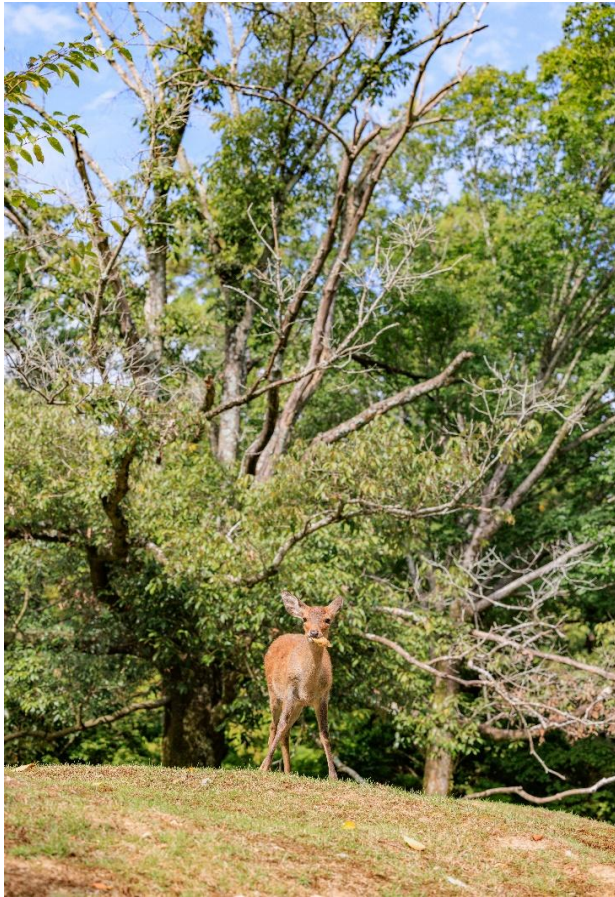
次年度においては、それぞれの目標ごとに、各自連絡・報告を今まで以上に密に行い、
有事には改善に向けて即時対応出来るように全項目達成に向けて丁寧に取組みます。

※環境経営方針の見直しは行っていません。

※環境経営目標及び環境経営計画に、変更はありません。

※実施体制の変更はありません。





株式会社 インテック